

令和4年12月12日

令和4年第3回神奈川県議会定例会

産業労働常任委員会資料

(令和4年12月7日付託分)

産業労働局

議案（条例その他）

I 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要	
【産業労働局関係】 ……	1
II 訴訟の提起の概要【産業労働局関係】 ……	2
III 和解の概要【産業労働局関係】 ……	3
IV 和解の概要【産業労働局関係】 ……	4

（注）数字は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがある。

I 事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の概要【産業労働局関係】

1 改正の趣旨

市町村における持続可能な行政サービスの提供に向け、市町村単位では処理件数が少ない事務権限等の県への返還などに関し、地方自治法第252条の17の2の規定に基づく市町村との協議の結果等により、市町村が処理する事務の範囲及び移譲先市町村の変更に係る所要の改正を行うものである。

2 改正の内容

【事務権限の返還に伴う改正〔2項目〕】

- (1) 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合等の設立認可等の事務について、県への権限の返還を希望した市町村を、移譲先市町村から削除するもの
- (2) 中小企業団体の組織に関する法律に基づく協業組合の設立認可等の事務について、県への権限の返還を希望した市町村を、移譲先市町村から削除するもの

3 施行期日

令和5年4月1日。ただし、2(1)の一部については公布の日。

IV 和解の概要【産業労働局関係】

1 目的

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の二女に対する詐害行為取消請求事件について、民事訴訟法第89条により横浜地方裁判所相模原支部から和解勧告があり、これに応じるものである。

2 和解の内容

(1) 件名

県が協同組合に貸し付けた中小企業高度化資金の連帯保証人の二女に対する詐害行為取消請求事件に係る和解

(2) 和解の相手方及び和解金額

ア 和解の相手方

イ 和解金額 1,101万8,353円

3 事件の内容

連帯保証人から二女へ不動産を贈与した事実が、令和3年10月15日に発覚した。

4 経過

- (1) 県は、贈与契約の取消しを求めて、令和3年12月20日、横浜地方裁判所相模原支部に提訴した。
- (2) 本訴訟について審理を継続していたところ、被告から一定額での支払による和解（ 氏及び 氏の合計で2,500万円）の提案があり、裁判所からも和解が勧告されたことから、原告である県においても和解について検討することとした。
- (3) 令和4年10月27日の弁論準備期日において双方の和解検討状況の確認が行われ、和解条項案が取りまとめられた。